

※農業委員会だよりは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。



秋の実りに笑顔いっぱい!



おイモの周りの
土を掘りますよ

なかなか
抜けないよ



大きなおイモ♡



うんとこしょ!どっこいしょ!
やっと、おイモが抜きました!

たくさん採れたよ!

よいしょ、
よいしょ

10月9日、さわやかな秋晴れの
下、市内のこども園の園児たちがサ
ツマイモの収穫体験を行いました。
サツマイモの栽培は市農業委員
会(会長 森義博)が農業体験学習
として、子どもたちに農業や食に興
味を持ってもらおうと、毎年実施し
ているものです。
当日は農業委員、農地利用最適化
推進委員も参加し、子どもたちがサ
ツマイモを掘る手伝いをしました。
子どもたちは、土の中から、次々
とサツマイモを掘り起こして、すず
なりになった大きなサツマイモが
採れると、「やったー!」「すごい」と
歓声を上げて大喜び。
収穫した中には、直径10cm以上の
サツマイモもあり、子どもたちはあ
まりの大きさにびっくりしながら
も、「重くて掘るのが大変だったけ
ど、楽しかった!」「なかなか抜けな
かったけど、採れて嬉しかった!」
と笑顔で話してくれました。
コンテナいっぱい収穫したサ
ツマイモの一部は家庭に持ち帰る
ほか、園の給食で天ぷらや大学イモ
にして食べるということでした。
今回の農業体験を通じて、子ども
たちが実際に土に触れ、自然と触れ
合うことで食べ物や育つ喜びを感
じる貴重な体験となったことだ
しょう。

皆さん、農地のことで お困りではありませんか?

農地に関する困りごと
やご相談などがありま
したら、お近くの農業
委員・農地利用最適化
推進委員までご相談く
ださい。



※地域の農業委員は
こちらのQRコード
からご覧いただけます。

全国農業新聞を 購読しませんか

一週間の農政の動きや現場で役立つ
栽培技術・流通の情報、魅力的
な農家の取組などを幅広く伝え、
経営発展に役立つ新聞です。



- 毎週金曜日発行 (B3版8~10頁)
- 購読料 月額700円(送料・税込)
- 申込み 農業委員会



【問い合わせ先】農業委員会 (内線2883)

総会の開催予定

- 令和7年第13回総会
12月10日(水)15:00~
市役所2階 B・C会議室
- 令和8年第1回総会
1月9日(金)15:00~
市役所2階 B・C会議室



※過去の議事録はこちらの
QRコードからご覧いた
できます。

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、議事録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】農業委員会 (内線2881)

農地情報 令和7年11月現在

下記の農地について、受け手を探しています。
価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地
の位置図もありますので興味のある方は、下記まで
お問い合わせください。
また、詳細な農地情報はインターネットで簡単に
検索ができますので農地をお探しの方は、ぜひご利用
ください。



※こちらの情報は
QRコードからご
覧いただけます。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	001	売買 貸借	野里山ノ越	畑	41.33	無	健全 管理	応相談
2	016	売買	金木町中柏木鐘石	畑	44.95	無	健全 管理	応相談
3	022	売買	高野広野	畑	21.37	無	健全 管理	応相談
4	028	売買 貸借	金山盛山	畑	117.54	無	耕作中	応相談
5	030	売買	金木町声野	畑	8.96	無	健全 管理	応相談
6	031	貸借	姥港桜木	畑	5.70	無	健全 管理	応相談
7	032	売買	金木町嘉瀬雲雀野	田	1.26	有	健全 管理	無償
8	034	売買 貸借	金木町中柏木鐘石	田	31.21	無	健全 管理	応相談
9	035	売買 貸借	下岩崎駒返	田	27.82	有	健全 管理	応相談
10	039	貸借	稲実開野	田	116.08	無	健全 管理	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方は
ご相談ください。【問い合わせ先】農業委員会 (内線2885)

各種申請の締切り日

- ◎農地法第4条申請、第5条申請
・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)
 - ◎農地法第3条・農地バンク法第18条申請、競売・公売
買受資格証明願
・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の
入札に参加する場合
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)
 - ◎あっせん申出
・あっせんにより農地を売買する場合
毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)
- 【問い合わせ先】農業委員会
(内線2884・2885)

税制面でも大きな優遇! 農業者年金で老後に安心を

支払った保険料は、将来年金として受けられるメリットだけでなく、支払った家族の分の保険料を含めて社会保険料控除の対象となり、大きく税が軽減されます。受け取った年金は、公的年金の控除対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が110万円までは全額控除されます。また、一般の預貯金の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税で、その分多く年金原資が積み上がります。ぜひ、農業者年金への加入をご検討ください。

課税対象所得	税率	加入者の支払った保険料の節税額(年間)		
		政策支援加入		通常加入
		月額1万円	月額2万円	月額6万7千円
195万円以下	15.1%	1万8千円	3万6千円	12万1千円
195万円超 330万円以下	20.2%	2万4千円	4万8千円	16万2千円
330万円超 695万円以下	30.4%	3万6千円	7万3千円	24万4千円

【問い合わせ先】農業委員会 (内線2882)



乗用型トラクターのシートベルト着用が義務化されます！

乗用トラクターにおける機体の転倒・転落を原因とする死亡事故が多く発生している状況から、道路運送車両の保安基準が改正され、令和9年1月1日以降に製造された乗用型トラクターで道路を走行する時にはシートベルト着用が義務化されます。



死亡事故の多くは、乗用型トラクターの路外逸脱や転倒により、運転者が車体の下敷きになるケースです。

ご自身の命を守るため、義務化の対象とならない車両でもシートベルトや安全フレームの付いた車両を使用し、事故から身を守る対策を徹底しましょう。

トラクターの交通事故の特徴

【トラクターでの道路走行時の危険因子】

- ・左右独立ブレーキの連結忘れによる片ブレーキでの予期しない旋回
- ・作業機による車幅の変化や重心の変化
- ・凸凹道や狭路等、不安定な道路の走行



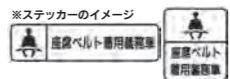
車体から投げ出される。車体の下敷きになる等により死亡・重傷の恐れ

路外逸脱や転倒の可能性

義務化はいつから？ **令和9年1月1日**からです。

どのトラクターが対象？ **令和9年1月1日以降に製造された座席を有するトラクタは、大型特殊自動車・小型特殊自動車に限らず対象車となります。**

対象のトラクタには、ボンネット側面に座席ベルト着用義務車を示すステッカーが貼付されます。



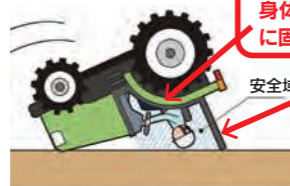
違反した場合は？ **シートベルトの着用義務違反として、点数1点が付されます。**

シートベルトの効果

～もしもの時、命を守る「最後の盾」～

転倒時、シートベルトをしていないと外へ投げ出され車体の下敷きになる危険があります。

しかし、シートベルトをしていれば運転席内に体を固定でき保護フレームの中で身を守ることができます。

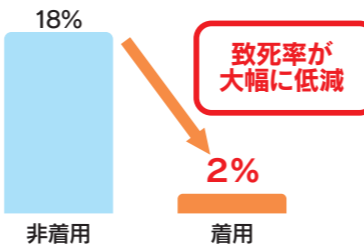


シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができる。

シートベルトで身体を安全域内に固定

安全域 安全フレームをしっかりと立てて安全域を確保

農耕作業用特殊車における事故時のシートベルト着用状況別致死率



致死率が大幅に低減

「地産地消を楽しむ会」参加者募集!!

五所川原市地産地消を進める会では、地産地消の推進を図るため、会員と共に地元の食材を使用した郷土料理を作り、会食する「地産地消を楽しむ会」を実施します。

みなさんも一緒に参加してみませんか？

- 開催日時 令和7年12月4日(木) 10:00～14:00
- 開催場所 中央公民館 3階 調理室
- 参加料金 800円(※当日徴収します)
- 持ち物 エプロン、三角巾
- 人数 先着20名まで
- 申込期限 12月1日(月)



【申し込み先】 農業委員会(内線2883)

ホコ天マルシェ大盛況

10月4日に開催された「ホコ天マルシェごしょがわら2025」は今回で4回目となり、当日は天候にも恵まれ多くの来場者で賑わいました。会場では60店舗以上のブースに、クラフトや工芸品、採れたて新鮮野菜や地元ならではの飲食ブースがずらりと並び、来場者はできたてのグルメや旬の味覚を楽しんでいました。五所川原市地産地消を進める会(会長小野妙子)



詰め放題に挑戦するお客さま

では、リンゴの詰め放題が大人気で、挑戦したお客さまは、袋いっぱいリンゴを手にとり、とても満足そうな笑顔で、秋のひとときを楽しんでいました。

～未来の農地を見据えて～ 地域計画の更新説明会を開催



各グループでの話し合いの様子

10月10日、市農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に地域計画の更新について説明会を開催しました。

当市の地域計画は、令和7年3月に策定されておりますが、担い手の変更や農地の転用など様々な変化に応じて、実態にあった地域計画に更新する必要があります。

説明会では、担当職員から、これまでの地域計画の現状や今後の課題等、進め方について説明を行った後、参加者は地区ごとに7つのグループに分かれて意見交換をしました。

グループワークでは、現在の目標地図をもとに10年後の農地の姿を描き、さらなる農地の集約化と効率的な農地利用に向けた方向性について活発な意見が交わされました。

作成される目標地図の更新案は、来年1月下旬に開催予定の集落座談会で協議されます。

今後も、地域の農地を守り、次の世代へつなぐために、よりよい計画づくりを進めていきます。

稲わらミニロールを活用してみませんか？

稲わらは、水田へすき込みしたり、花や野菜を栽培する際の敷きわらとして利用することで、資源として有効活用することができます。

ロールは小さいので農家のみならず、一般家庭でもご利用いただけます。

皆さんも稲わらミニロールを活用してみませんか。

稲わら活用Win-Winモデル事業で収集した稲わらミニロールを1個400円で販売しています。購入をご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



【問い合わせ先】 農林政策課(内線2515)

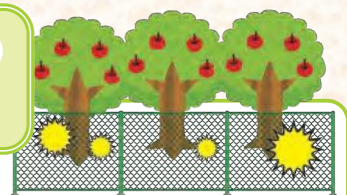


10月4日、市浦地区の山王坊日吉神社で5月の「御田植祭」で植えた稲が実る神饌田で「抜穂祭」が行われました。白い衣装を着た刈女と刈男には地元の住民らが参加し、鎌を使って手作業で稲を刈り取ると、米粒の詰まった稲だけを抜き取り、丁寧に束ねて神前に奉納しました。

収穫した米は、11月8日に同じ市浦地区の洗磯崎神社で行われた新嘗祭で神前に供えられたほか、三重県の伊勢神宮にも奉納されます。

収穫に感謝をこめて「抜穂祭」

ニホンザル等による農作物被害防止のための電気柵の貸し出し募集について



【申込要件・注意事項】

- ・令和8年度に3戸以上の農業者が共同で電気柵を設置する場合に申込できます。(それぞれの農地が隣接していなくても、同一団の農地である必要があります。)
- ・ニホンザル等の被害が発生している農地が対象となります。(自家消費作物の被害は対象となりません。)
- ・設置後は8年間維持管理をしてください。また、期間が終了するまで原則として設置場所の変更はできません。
- ・設置及び維持管理は農業者自身が行ってください。なお、維持管理に係る費用は自己負担となります。
- ・要望書は市役所農林政策課及び各支所に準備している他、市のホームページにてダウンロード可能です。

【申込期限】 令和7年12月12日(金)

【問い合わせ先】 農林政策課 (五所川原市鳥獣被害防止対策協議会)(内線2522)